

高石健幸プロジェクト 2024

募 集 要 項

主催：高石市健幸のまちづくり協議会

I. 実施概要

1. 目的

高石市では高石健幸ポイント事業、高石健幸リビング・ラボ事業等、市民・企業の健康に対して積極的に取り組んでいます。令和 5 年度末、高石健幸ポイント事業においては参加者が 3,900 名を超え着実に拡大する中、高石健幸リビング・ラボにおいても、2,700 名を超える健幸モニターが登録し、モニター事業やワークショップ事業など健康分野で市域の課題解決や市民の生活の質の向上を目的に取り組んでいます。

本募集要項は、市民と企業が共に考え、新しいプロジェクトを創出する「ワークショップ事業」についてであり、本ワークショップは高石市健幸のまちづくり協議会※会員企業が考える「健康」をテーマに、高石市民と共に実施します。その企業テーマを募集し、エントリー・面談・審査の上、決定いたします。目的・趣旨に賛同し、高石市を盛り上げてくれる企業 2 社を募集します。

※高石市健幸のまちづくり協議会

https://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/fukushi_hoken/kenkozoshin_ka/smartwellnesscity/mac_hidukuri_kyougikai.html

2. スケジュール

(1)6 月 10 日 (月) : 募集開始 (2)11 月 29 日 (金) 正午まで随時募集

※エントリーシート提出いただいた際に随時面談審査を実施します。

※審査結果は面談審査後 7 日程度を目安にメールにて通知

3. 応募資格

応募に際しての資格要件は、以下の通りです。

- (1) 法人格を有する団体・企業及びそれらに所属するプロジェクトチーム、若しくは、個人事業主又は学生であること。
- (2) 高石市民の健幸を支援したいと考える自らのプランをお持ちの方。(他者への委託、委任等は不可とします)
- (3) 高石市健幸のまちづくり協議会の正会員であること。また採択後、円滑にプロジェクトを実施できるよう、高石健幸リビング・ラボ運営事務局（以下、「事務局」という。）と協議を行い、参加者の率直な意見や感想を得ながらプロジェクトを進め、またプロジェクト実施後は速やかに報告書を提出できること。
- (4) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 国・都道府県・市町村から指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- (8) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する風俗営業又は同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業を営んでいない者であること。
- (9) 各種法令に違反し、監督官庁から処分、又は役員等又は使用人若しくは応募する本人が、刑法の規定による罰金刑以上の刑を受けていないこと。

4. 募集内容

「健康」をキーワードとした貴社(会員企業)のテーマに基づき、事務局が開催の企画・運営をサポートします。

5. 応募方法

(1)応募締切：11月29日（金）正午

(2)応募方法：募集ページ (<https://www.takaishi-kenkou.jp/>) より、所定のエントリーシート（様式1）をダウンロードし、応募期間中に以下の提出先Eメールアドレスまで、必要ファイルを添付してお送りください。別途パンフレット等がある場合はあわせて添付してください。

(3)応募書類提出先：e-mail [【kk_kenkou@takaishi-kenkou.jp】](mailto:kk_kenkou@takaishi-kenkou.jp)

※エントリーシートが5MBを超える場合、その旨を上記Eメールアドレスまでご連絡ください。

※同一のプロジェクトについては1社1回のエントリーとさせていただきます。

※締め切り前であっても募集の2件が確定した際は早期に終了する場合があります。

6. 留意事項

(1) 以下に該当するプランは、審査対象外とさせていただきます。また、審査後に審査対象外となる事由が認められた場合、実施を取り消させていただきます。なお、審査対象外の事項のいずれかに該当し、第三者に損害等を与えたときは、申請者の責任において解決するものとし、主催者は一切関知いたしません。

- ① 第三者の所有権、著作権を含む知的財産権、名誉、信用、プライバシー等の権利を侵害するもの。
- ② わいせつ・残虐・差別に相当するもの、その他第三者に不快感を与えるもの。
- ③ プランを公開することが適切でないと主催者が判断するもの
- ④ 応募テーマに関連のないもの。
- ⑤ 締切日時を経過して応募申請されたもの。
- ⑥ 応募書類の記載内容に空欄などの不備があるもの。
- ⑦ 本募集要項に示された様式以外での応募申請されたもの。
- ⑧ プランの盗作、二次創作にあたるもの。
- ⑨ 公序良俗に反するもの。
- ⑩ その他、主催者が適切でないと判断したもの。

(2) 応募後の書類等の変更、差し替えは、認められません。

(3) 選考状況・選考結果等に関する個別のお問い合わせには、一切お答えできません。

(4) 応募者名や応募内容の一部をホームページ等で公表する場合があります。特別なノウハウや秘密事項については応募者の責任において法的保護の対策をし、公表しても差し支えない範囲で応募してください。

(5) 応募のための経費及び審査参加に係る交通費等(採択された場合も同じ)は、自己負担となります。

(6) 天災・交通機関の遅延・社会不安、感染症、高石市の事業、その他不可抗力が原因

で、事業実施施設の閉館・利用の不可など利用実施変更・中止が生じる場合がございます。

II. 実施及び支援内容

1. プロジェクト実施

プロジェクト実施期間：2024年7月1日～2025年3月31日

採択企業数：2社

実施回数：最大3回/社（予定）

市民と意見交換を行ったうえでプロジェクトを実施していただきます。また、内容により高石市健幸のまちづくり協議会倫理審査会の開催や損害賠償保険へご加入いただく場合があります。実施日などの詳細については、事務局と相談の上、進めていただきます。

2. 支援内容（予定）

(1) 伴走支援（事業化進捗管理、事業計画支援、実証支援、開発支援、企業間連携支援、販路拡大支援、プロモーション支援、展示会出展支援、資金調達支援、国等公募提案支援等）

3. プロジェクト実施後について

(1) 報告書の提出

取り組み内容について、報告書の提出をお願いします。（様式自由）その際、【実施内容】、【結果（成果・課題・改善）】、【全体の気づき】、【参加者の声と実施事業者の所感】、【今後について】、（【アンケート】など集計できるものは項目ごとに集計のこと）は記載ください。

また提出はプロジェクト終了後、14日以内に、下記事務局までご提出ください。

(2) 報告会等のご協力（予定）

本プロジェクトに採択され、プロジェクト実施後、高石健幸リビング・ラボのセミナーや報告会にてご登壇等のご協力のお願いをすることがあります。

III. 問い合わせ先

高石健幸リビング・ラボ運営事務局

・電話：072-242-3927・FAX：072-242-3927

・E-mail：kk_kenkou@takaishi-kenkou.jp